「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて（案）」（以下「ガイドライン案」という。）の概要について、ご説明します。

本ガイドライン案は、足立区立小・中学校の現状を踏まえ、学校規模、年少人口および施設更新の視点から、新たな適正規模・適正配置の基本的な考え方や施設更新の基準を示しています。

本ガイドライン案の策定にあたり、区民のみなさんからのご意見を募集いたします。

まず、適正規模・適正配置に向けたこれまでの取り組みについて、ご説明します。

足立区教育委員会は、減少する児童・生徒数の状況等を受けて、小・中学校の適正規模・適正配置に取り組んできました。

その結果、令和７年４月現在、小学校67校、中学校35校の合計102校となっています。

次に、児童・生徒の総数と人口推計について、ご説明します。

足立区の総人口は、令和19年度の731,434人をピークとし、その後は減少に転じ、令和46年度には令和19年度と比較して約7.2％減の678,536人になる見込みです。

年少人口（0～14歳）は令和12年度に69,190人まで減少した後、令和24年度に77,595人まで増加します。

その後は減少に転じ、令和46年度は令和24年度と比較して約21.6％減の60,834人になる見込みです。

区立学校の児童・生徒数は最多となった昭和54年度から令和6年度までの46年間で、児童数は69,033人から29,127人へ約57.8％減少、生徒数は28,836人から13,422人へ約53.5％減少しました。

次に、適正規模の考え方について、ご説明します。

適正規模とは、義務教育という大切な時期に学校内の集団生活の中で学び、社会性を身につけるために一定規模の児童・生徒数を確保すること、を示しています。

適正規模の基準は、小学校では、最低限クラス替えができる各学年２学級以上が必要であるため「1学年2～4学級の12～24学級」を適正規模としています。

中学校では、同じ地域の小学校2校程度から1つの中学校に進学することを想定して「1学年4～8学級の12～24学級」を適正規模としています。

また、１校あたりの適正な人数は、小学校340～740人、中学校370～840人としてします。現在足立区では、東京都が定める学級編成基準を踏まえ、１学級あたりの上限人数を、小学校全学年と中学1年生を35人、中学2、3年生を40人としています。

その上で、1校あたりの適正な人数は、〔1学級あたりの平均人数×適正な学級数（12～24学級）〕として設定しています。

次に、適正配置の考え方について、ご説明します。

適正配置とは、児童・生徒が安全に一定の時間と距離の範囲内で通学するために、小・中学校を配置すること、を示しています。

適正配置の基準は、次のとおりとしています。

通学時間は、小・中学校ともにおおむね30分以内とし、通学距離は小学校ではおおむね1,200ｍ以内、中学校ではおおむね1,800ｍ以内が望ましいと定めています。

小・中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせ、1中学校あたり2～3の小学校が望ましく、通学区域の境界は、13ブロック、町丁目の区域、町会・自治会の区域、青少年対策地区委員会の区域と定めています。

また、通学路は、特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路（国道４号線ほか）、鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい、と考えています。

次に、通学路の安全対策について、ご説明します。

子どもたちが安心して学校に通うためには、通学路の安全対策が欠かせません。現在も各学校では、PTAや地域のみなさまのご協力による声掛けや交通誘導のほか、通学路合同点検や、防犯カメラの設置などの取り組みが行われています。

特に通学路合同点検では、各関係機関が一堂に会して現地調査を行っており、通学路全体の安全対策の基礎となっています。

また、平成26年度からは順次、通学路上や塾、公園などに通うなど児童がよく使う道路上に防犯カメラを設置し、保護者からは「安心感が増した」という声や、町会・自治会からも、犯罪抑止に大変効果があると評価されています。

最後に、適正規模・適正配置事業に取り組むエリアについて、ご説明します。

本ガイドライン案では、小・中学校の学校規模、入学前人口、建築年数を分析した結果、３地区を選定しています。

まず、平成29年度のガイドラインから引き続き取り組むエリアとして、花畑地区を挙げています。

花畑地区には花畑西小学校、桜花小学校、花畑第一小学校、花畑中学校、花畑北中学校があります。

花畑西小学校では、年少人口の減少が見られるため、今後の動向を注視していきます。

小学校３校とも建築後約50年を経過し、施設更新の検討が必要です。

花畑中と花畑北中は、両校とも年少人口の減少が見られるため、今後の動向を注視していきます。花畑中は建築後約50年を経過し、施設更新の検討が必要です。

次に、本ガイドラインから新たに取り組む２つのエリアとして、竹の塚地区と中川地区の検討を進めます。

竹の塚地区には、竹の塚中学校と渕江中学校があります。両校とも年少人口の減少が見られるため、今後の動向を注視していきます。

両校とも建築後約50年を経過し、施設更新の検討が必要です。

中川地区には、長門小学校と大谷田小学校があります。長門小学校に年少人口の減少が見られるため、今後の動向を注視していきます。

両校とも建築後約50年を経過し、施設更新の検討が必要です。

以上のガイドライン案について、区民のみなさんからご意見をいただき、ガイドラインの策定に向けて検討していく予定です。